慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ピーター・リオン著『東南アジアにおける戦争と平和』
Sub Title	Peter Lyon, War and peace in South-East Asia
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1970
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.43, No.9 (1970. 9) ,p.158- 164
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19700915-0158

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

思われる。

さらに我々が本書から学ぶことは、ガルブレーズ教授の毅然たる軍部に対する態度である。しかしこの書は単なる反軍の書ではない。教授が、米国憲法の伝統的制約から離れて邪道に走ったペンタゴンに対して正道に戻るように警告していることは、平和憲法をもつていることには目を蔽いつつ巧みに自主防衛計画を進めている日本版のミリタリ・インダストリアル＝コムプレックスが経済成長と共に進捗しつつある我が国の現状に対して、警鐘を乱打するものというべきである。いまこそ、我々は、「いかに軍部を統制すべきか」という古くして新しい問題を改めて考えなければならないときに来ているのである。

（内山　正熊）

Peter Lyon,
War and Peace in South-East Asia
Oxford University Press: London, 1969, pp. 244.

ピーター・リオン著
『東南アジアにおける戦争と平和』

一

ピーター・リオンは、イギリスのライセスター大学およびロンドン・スクール・オブ・エコノミックスで、政治学あるいは国際関係論の講師をつとめる中堅学究で、一九六三年に前著『中立主義(Neutralism)』を著している。

本著は、第二次大戦後の東南アジアを絶え間なくおそう不安と騒乱、重苦しい戦争のかげといつたものに注目し、何がその原因となつているのか、国際政治における東南アジアの重要性如何、この地域に普遍的な混乱を取除き、秩序と平和を確立する見通しはあるのか、またそれはいかにして可能になるのか、といつた困難な諸問題

に取組もうとしている。国際政治史の研究者として育つた著者が、東南アジアに関心を深くしたのは、一九六四、五年に、チャタム・ハウスの東南アジア研究班に加わつて、ヒュー・ティンカー教授ら著名な専門家と研究を共にし、第一次大戦前後のバルカン地方に似たその複雑な政治構造に深い興味を抱いたからであつた。

本書主文の構成は次の通りである。

1. South-East Asia Enters World Politics
2. Three Former International Orders
3. The States (and Nations?) of South-East Asia
4. Interests and Involvement of Outside Powers
5. Alliances and Alignments
6. Neutralism and Non-alignments
7. Welfare and Warfare
8. Neither War nor Peace in South-East Asia

二

フィリピンからビルマにおよぶ丁度十の国（フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシア、南北ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ビルマ）からなる地域を東南アジアと呼称する習慣は、第二次大戦中の軍事的、外交的必要に始まつたものである。著者によれば世界大戦という言葉自身、二十世紀の産物であるが、第一次大戦は真の意味の世界大戦ではなく、それは事実上ヨーロッパ大戦であつた。真の意味の世界大戦は第二次大戦にのみふさわしいもので、またこれによつてアジア、そして東南アジアの国際関係史も始まつた。すなわち、東南アジアにおけるヨーロッパ支配はこの世界大戦によつて、短いが重大な影響を残した日本帝国の時代に受継がれ、やがて大戦後の東南アジア諸国家の自立時代に入る。そして多くの小国の誕生と、この地域に利害関係をもつ大国の介入は、そこに国内的、国際的緊張と衝突を続出せしめ、かくして「戦争と平和」の歴史が東南アジアにおいても展開されることとなつた。

著者は、戦争と平和をめぐる問題、それが国際関係のすべてであることを強調する。しかし、戦争と平和を反対の極に立つ概念としてとらえるのは、きわめて表面的な見方にすぎず、実際には、非常に変化に富む多様な概念であるこの両者は、しばしば容易に見分けることのできないほど複雑なものである。戦闘的マルキストの側から主張されている「平和のための戦争」といつた不誠実な言葉、東南アジアにしばしばみられる「内戦」（著者は'civil' wars というよりは'internal' wars と呼ぶべきであると主張する）現象は、戦争と平和の区別を一層複雑困難にしている。かくして、トロッキーの有名な言葉、「戦争も平和もなく（Neither war nor peace）」が、広く実感として受入れられているのが東南アジアの現状なのである。

以上のように、東南アジア新興諸国（タイを除いて）の国際社会への登場、そしてその戦争と平和の歴史の幕開けを第一章において紹介した著者は、第二章において、過去の東南アジアに支配的であつた三つの国際秩序を指摘する。それは、中国の朝貢制度、ヨーロッパの植民地秩序および日本による新秩序である。

朝貢制度は、中国の独占物ではないが、中国ほど広く徹底してそれを採用してきた国はなかつた。漢王朝の時代から十九世紀末までの約二千年間、ときには百二十にも達する多数の朝貢者が中国を訪れ、優者に対する儀礼的挨拶を繰返してきた。この朝貢制度は中国とその朝貢者にとつて三つの機能を果していた。第一には、近隣諸国の偉大な中国文明に対する恭順を表明する儀礼として、第二には、貢納と下賜という関係での貿易促進の意味において、そして第三には、中国の周辺諸国（東南アジアを含む）が緩衝地域としてその国防的役割を果すという点においてであつた。たしかに、中国人が自己を世界の中心と考え、他を自己の属国とみなしたほど、朝貢国の側では中国を尊敬し、その支配者とはみなかつたけれども、かれらの多くが、中国を畏敬し、紛争の調停者としての中国に敬意を払つてきたことは事実である。

十五世紀に始まつたヨーロッパのアジア到来は、十九世紀中には、ほぼ全東南アジアのヨーロッパ植民地化に終り（政治的には独立を保つたタイですらも、その資本の八〇％はイギリスに握られ、経済的には植民地化されていた）、それは一九四〇年に始まる日本帝国の東南アジア進出に至るまでつづいた。

このヨーロッパ植民地秩序を破壊して自からの秩序を確立した日本支配の時代は、短いが大きな影響を残した。とくに、この地域において展開されつつあつた民族運動を一気に燃え上らせ、独立への道を開かしめた点においてそれは重大であつた。この地域を征服した日本としても、この民族運動を抑圧するか、あるいは促進するかの二者択一に迷つたが、結局は一九四五年迄に多くの国で傀儡政府が作られ、独立が宣言されていたのである。第二次大戦後戦勝国の側に立つたヨーロッパ諸国は、旧植民地に再びかれらの支配権を確立しようとしたが、燃上つた東南アジアのナショナリズムはそれを受入れず、交渉によつて、あるいは闘争によつて、東南アジアには次々と新独立国が誕生していつた。

東南アジアを取巻く大国の役割にのみ注目して、東南アジア諸国自身の果す役割を軽視しがちな傾向に警告しつつ、著者は第三章において、東南アジア十ヵ国の過去と現在について説明を加えている（pp. 30-102）。そこでとくに著者が強調しているのは、南北ベトナムを除く八ヵ国は国連にも加盟しており、独立国としての国際的承認を受けてはいるが、それにもかかわらず東南アジア諸国はすべて、西欧で考えられている独立主権国としての機能を充分に果しうるほどに発展してはいないという点である。一つには、国家についての考え方がヨーロッパとは全く異なつていること、第二には、余りにも多くの分裂要因を内包し、わずか二十年前後という若い歴史しかもたぬ東南アジア諸国が、政治的には全くの不統一状態にあり、国際社会において活躍しうるほどの力をもたぬことがその原因である。絶えず動揺しつづける弱小国の集団からなる地域、それが東南アジアの現状であり、この政治的不安定にすべての問題発生の根源があるという。

第四章は、東南アジアに関心を抱く外来勢力についての検討を行なう。東南アジアは、多くの外来勢力が衝突し、競合し、あるいは

協力しあう地域であるが、著者はまず、いかなる国が「重要な利害関係」をここにもつかを説明している。他の手段のない場合武力に訴えてでも守ろうとするほどの重要なインタレストをここにもつ国として、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドがあげられており、フランスは現在はそれほどのインタレストはないと著者はみている。西側のインタレストは、第一には経済的関心、第二には政治的戦略的関心(前者に比べより重要)に基づいているが、重要資源の産地としての、また戦略的重要性からくる東南アジアの価値は、西側にとつて、それを敵に独占的に支配されることを恐れるという消極的配慮によつても大きく影響されていることも事実である。

伝統的に東南アジアに重要な利害関係をもたなかつたソ連に対して、中国の立場はその逆であつた。十七世紀以来衰退期に入つた中国の東南アジアに対する影響力は減退していつたが、一九四九年の新中国の誕生は、再び両者を密接に結びつけることになつた。それは一つには、毛中国がマルキストの国家であり、資本主義の消滅と共産主義の勝利を信じ、その実現のため積極的に戦うことを宣言していることにあり、第二には、過去百年にわたる屈辱の歴史から立直り、過去の栄光に輝く中国の勢威を取戻そうとする中国ナショナリズムのエネルギーが、東南アジア地域にもひしひしと感じられ、中国の影が重々しくのしかかつているからである。すでにビルマやカンボジアの中国に対する態度には、かつての朝貢制度の面影を彷彿させるものがあるが、この新朝貢制度とでも呼ぶべき形態を、大部分の東南アジア諸国が将来中国に対してとる典型的姿勢とみる観察もあながち不当ではないかもしれない。

第五章は、東南アジアにおける同盟(alliances)と系列化(alignments)を説明する。同盟は、国家的安全保障のための将来の援助を相互に約束するものであるが、将来の約束なるがゆえの不安をもち、また小国は大国による内政干渉のおそれを、他方大国は小国の争いに巻込まれて行動の自由を失うおそれを不可避的に内在する。著者は、この同盟ほど正式のものではないが、その外交的(あるいは経済的、イデオロギー的)傾向、姿勢を同じくするものとして、系列化の概念を導入する。そして、東南アジア諸国は、アフリカその他の新興諸国と違つて、中国とアメリカ両大国の激烈な争いに直面しているだけに、この同盟あるいは系列化を選ぶか否かに際しては、きわめて真剣にならざるをえなかつた。この章ではさらに、東南アジアにおける同盟、系列化の具体例として、SEATO、アングロ・アメリカン・アラインメント、不安定なアラインメント、地域主義、ASPAC等が説明される。

「非同盟(non-alignment)は東南アジアに普遍的というわけではないが、中立主義(neutralism)はほとんどどこにでもある」という書き出しで始まる第六章は、冷戦下に生まれた中立主義という言葉が、東南アジアの国民にとつて大国の権力闘争に加わらず独立の立場を保持するという意味で、むしろナショナリズムの別名として理解しうるものであつただけに、(とくに政策としてでなくイデオロギーとしての中立主義は)東南アジア全域で広い支持をうけたことを指摘している。

これに対し、ネールの主唱した非同盟は、大国との軍事同盟に加わらないことを意味し、それは具体的政策として登場した。その地理的条件、資源、歴史的経験、指導者の資質等により、その型と内容は異なるが、東南アジアでは、ビルマ、インドネシア、カンボジア、ラオス、シンガポールがこの政策をとつている。ラオスの場合は、より特殊な「中立化（neutralization）」の適用されている例でもある。関係各国の協定による永久中立の例は、オーストリアとラオスの二国にのみ見られるが、前者が成功しているのに対して、国内の分裂に悩む後者は失敗に終つたのは悲劇であつた。ド・ゴールの提案に代表される東南アジアあるいはインドシナの中立化は、「それが国内の分裂よりはましである」という意見にもかかわらず、保証する国の不干渉の義務と、保証される国の国内秩序と平和の保持という義務の重荷に反撥する空気の強さのゆえに、当面大きな支持をえられずにいる。

第七章は、東南アジアにおける戦争についてである。いかなる戦争の場合にもその目的は、その国民の利益を守り繁栄をもたらすためであるとその政府によつて説明されるが、戦争に要する費用と犠牲は莫大で、それを補うだけの成果がえられるかどうかは常に疑問である。それにもかかわらず、昂奮と偏見、相互不信と恐怖、衝突する野心等により戦争は絶えない。東南アジアにおいても、大国の対立、地方勢力の対決、内戦（とくに人民戦争）などにみられる対決と戦いが繰返されている。東南アジアに特徴的な紛争の型は、政治的不安定、政府の弱体さ、安定した法と秩序体制の欠如等のもたらす反乱（それは必ずしも共産主義者によつて起されるとは限らない）が先ず起る。そして、この地方的局地的紛争に、イデオロギーその他の理由による大国の介入が始まり、争いは拡大されていくのである。著者はその典型的例として、ベトナム戦争を挙げ、通常の内戦の際には、国民の大多数が交戦中のどちらかを支持するものだが、ベトナムにおいては逆に、住民の大半がどちらをも支持していない奇妙な現象を指摘し、そこに今日の東南アジアにおける内戦の本質を探ろうとする。いずれにせよ、東南アジアでは、今後も数多くの小さい戦争が起り、それが大きな危険な戦争に発展する可能性を常に有していると著者はみている。

最終章では、この戦争を起さないようにする、あるいは戦争を終結させるための手段が、東南アジアの場で考察されたのち、六つの平和への手段—Peace through great-power policies, peace through economic betterment, peace through orderly government, peace through diplomacy, peace through revolution, peace between peoples—が提案説明されている。「大国の政治による平和」は、パックス・アメリカーナに対する中国の挑戦によつて正に危機に瀕している。現在のところ、東南アジアに深く介入している唯一の大国はアメリカであるが、このアメリカの東南アジアからの撤退の仕方によつては、パックス・シニカの可能性、あるいは、大国介入の可能性を常にはらんだ小国群立の不安定な状況が当分続くことになろう。

「経済的改善による平和」は、今日アメリカで強く支持されている見解で、マクナマラ国防長官のモントリオール演説はその代表的な

ものである。しかし、経済的改善は望ましいことではあるが、それによつて平和が創造されるかどうかは全く疑問である。経済変動がその社会に新しい緊張、断絶を作り出す可能性も強く、これにすべてを頼ることは危険であろう。「権威ある政府による平和」は、国内に余りにも多くの分裂要因があり、国の政治的統一を達成していない東南アジア諸国の努力すべき第一歩である。不安定なこの地域に秩序と平和をもたらすためよりよい政府を樹立するか、外来勢力が介入を自制するかが、東南アジアの平和にとつて望まれる条件である。しかし著者は、近い将来にその可能性をみることに悲観的である。

「外交による平和」は、政治的動揺が絶えず、バランス・オブ・パワーの確立に程遠い東南アジアでは、戦争をさけるために不可欠の技術である。著者は「革命による平和」を偽善的表現ととる。革命は魅力的な言葉であるし、東南アジアにおいても、民族、政治、経済、文化等の革命がある場合には不可避的に起るものであることを指摘しながらも、それを平和と結びつけることには同意していない。最後に「人民間の平和」では、平和が単に国家間あるいは政府間でのみ保たれうるものではなく、国家を構成する実体としての人民の努力が平和に貢献する役割も、今後ますます重要になるであろうことを指摘している。

三

さて、本著における著者の主張はおそらく次のような点にあるようである。東南アジアにおける戦争が、本来は地方的紛争に始まつて、やがて大国の介入によつて、国際的紛争に発展する。従つて、国内秩序と国際秩序とは同一ではないにしても、きわめて密接な関係をもつ。この紛争を大きくしないためには、大国がそれに介入しないか、あるいは、紛争の種となる地方的紛争（多くの場合、一国内の反乱）を発生せしめないかである。国内の政治的統一の未熟で、地域的にも変動が激しく勢力均衡の確立されていない現状では、後者は絶望的であり、期待できるのは、核戦争の危険をはらむ正面衝突をさけようとする大国の自己規制のみである。かくして、たえまない地方的紛争、宣戦なき戦争、平和のない休戦、大国の公式、非公式の援助といつたものの交錯する状態、すなわち「戦争も平和もなく」が、東南アジアを今後当分の間支配することとなろう。

東南アジアにおける政治的不安定が大規模化するのを避けるためには、大国側の自制と良識が緊要であることについての結論には、筆者も全く同感であり、それと並行して、東南アジア諸国の政治的統一の強化（著者はこれに絶望的であるが、筆者は必要な場合には権威主義的体制を暫定的にとることにより、比較的短期間に政治的統一を達成することも可能とみている）、経済的改善の促進（これについても筆者は、著者よりは、大きな期待を抱いている）、あるいは紛争解決の手段としての外交の重視等の諸手段により、紛争の根源を取除く努力がなされねばならない。また著者は、日本の東南アジアにおけるインタレストが、一九七〇年代には再び重大なものとなり、日本の軍事力も著るしく増大していくものと予想しているようであるが、ナショナル・

インタレストと戦争に訴える意思とを等式で結ぶその説明には同意しがたい。確かに日本の東南アジアにおける利益は重大なものとなつている。しかし、いかなる場合にも戦争によらずして解決する道、軍事力を著るしく増大させない道を日本が選ぶことは可能であると思うからである。

第二章の三つの秩序の説明では、その分析が不充分で、いかなる影響を今日に残しているかの分析にも欠けているし、第五章、第六章でも、東南アジア諸国のある国が同盟を選び、他が非同盟を選んだのは何故かの説明が不足している。著者が本来東南アジアの専門家ではないためであろうが、全般的に分析に深みのないのが残念であるが、東南アジアにおける戦争と平和の問題について、その外郭を巧みな構成で説明しており、東南アジア問題の複雑さを簡単に知るためには便利な書物である。

（松本三郎）